

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	空調機・無停電電源装置等保守点検業務
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 1 号及び御陵町 3 番 4 号
概 要	空調機、無停電電源装置及び防災監視盤設備の保守点検
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	6, 545, 000 円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市中央四丁目 5 番 33 号 〔名 称〕 富士電機 IT ソリューション株式会社 滋賀営業所
契約相手方の 選 定 理 由	本契約の対象である空調機、無停電電源装置及び防災監視盤設備は、本市の情報処理の安定稼動のため設置しているものである。当該設備が故障した場合、全庁的に業務利用しているシステムが停止するなどの影響が起こりえる。 当該業者は、各種設備の納入業者であり、当該設備からのシステム連携に関する設定情報については公開しておらず、部品交換等の業務を実施できる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。